環境保全協定に基づく「環境保全計画書」（参考様式）

令和 8 年度環境保全計画書

ナブテスコ株式会社

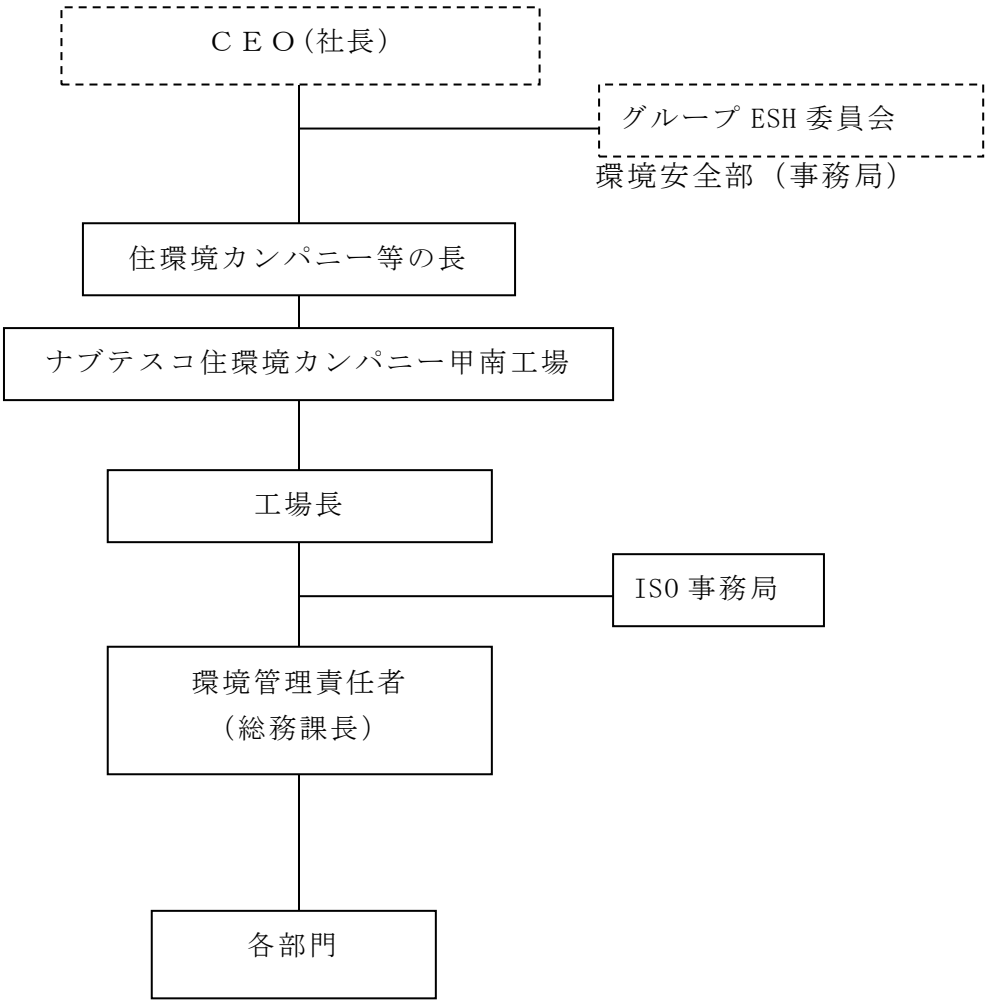
住環境カンパニー甲南工場

①環境保全に関する基本方針（基本理念）

ナブテスコグループは、すべての事業活動が地球環境に依存し、影響を与えているという認識のもと、バリューチェーン全体で十分に環境に配慮し、持続可能な社会の実現を目指します。

②環境保全に関する組織の現況

住環境カンパニーにおける環境管理体制は、下図の通りです。



③重点取組目標・計画

【2026年度の重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減への取組として2026年度は以下の重点課題に取り組んでいきます。

1）CO2排出量の削減

＜目標＞CO2 排出量 233 トン以下

＜取り組み内容＞

・空調機設定温度の推進（冷房 28℃、暖房 20℃）
・24 時間稼働の空調機への省エネ機器設置
・扇風機による室内空気循環及び室温平準化
・クールビズ、ウォームビズの啓発
・蛍光灯から LED 照明への更新
・再生可能エネルギー由来の CO2 フリー電力の部分購入

2）水使用量の削減

＜目標＞売上原単位 0.38 ㎥/百万円削減

＜取り組み内容＞

・水使用機器の流用調整
・節水機器の積極的活用

3）廃棄物の削減

＜目標＞埋立量ゼロ

＜取り組み内容＞

・廃棄物の減量及び分別徹底
・リサイクルの推進

④公害防止対策に係る計画

ア．　目標及び管理目標値

	目　　標
騒音防止対策	◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 境界線上の騒音（基準 70ｄＢ）以下
振動防止対策	◆「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 境界線上の振動値（基準 65ｄＢ）以下
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。 ◆廃棄物の分別を啓発し、減量・再利用を促進する。

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策(その2)

目標項目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
騒音防止対策	法令等の基準の遵守	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、施設の機器、防音カバー,吸音材等の点検維持管理
振動防止対策	法令等の基準の遵守	◆法令等の基準遵守に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、施設の機器、防震部の点検維持管理
産業廃棄物対策	法令等の規制を遵守	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。 ◆産廃処理業者の環境影響評価の実施（５年毎）
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。 ◆工程の見直しを行い、廃棄物の発生抑制・再利用を実施する。 ◆廃棄物の分別を徹底し、減量・再利用を促進しゼロエミッション構想の実現に向けた活動を推進する。

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度の電気･燃料等の使用量及び今年度使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	前年度使用量等	今年度使用予定量	単位	排出係数	排出量	
						前年度（実績）	今年度（予定）
	都市ガス	13,819	13,800	Nm^3	0.00205	28.33	28.29
	ガソリン	300	300	ℓ	0.00229	0.7	0.9
電気事業者から供給された電気の使用		872,588	946,000	kWh	0.000415	※362	※392.6
合計						391	422

※グリーン電力購入前電力値

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギーの使用の合理化	空調機と扇風機を併用して、室温の平準化	前年度からの活動継続
	昼休みの一斉消灯	
	蛍光灯照明からLED照明への更新	

⑥公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

（目標達成年次 2026 年度中）

	分　　野	項　　目	目　　標
1	再生可能エネルギー導入の推進	グリーン電力の購入	購入電力量を45%とする
		太陽光発電設備の稼働	継続実施
2	プラスチックに係る資源循環等の推進	排出されるプラを回収・リユース・リサイクル	構内放送や掲示物での啓発
3	事業所等での廃棄物の適正処理・減量	分別回収	継続実施
		ペーパーレス化によるコピー用紙の使用削減	継続実施
		ミスコピー用紙の再利用（リサイクルや裏側利用）	継続実施
4	事業所等での再生製品等の使用	グリーン購入の促進	継続実施
		再生紙の使用促進	継続実施
5	環境負荷の少ない資源，材	廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	継続実施

	料，燃料の選択	新規商品開発時のフローに定着	継続実施
6	自動車対策	マイカー通勤の抑制	許可制 13 台まで
		構内入場車両にアイドリングストップ運動協力要請	継続実施
7	特定フロン等使用量の削減	新冷媒空調機への更新	計画的に更新
8	フロン排出抑制法	簡易点検実施	4 回/年
9	環境に配慮した施設整備	緑地の定期的メンテナンス	継続実施
		光害の抑制（夜間、常夜灯以外の消灯）	継続実施
		太陽光発電の活用	継続実施
10	従業員教育	環境保全に関する社員研修	継続実施
		環境活動啓発の構内放送	1回/月以上
		使用エネルギー等の「見せる化」を推進	継続実施
11	地域社会への参画	事業所周辺の清掃活動	1 回／月
		地域周辺清掃活動（三工会クリーン作戦）	3 回／年
12	環境管理システムの充実	ISO14001 の定期審査	1 回／年
		内部監査の実施	1 回／年